



石綿障害予防規則改正の詳解と現場での対策

令和2年7月、建築物（個人宅含む）・工作物・船舶の解体工事、リフォーム、修繕などの改修工事に対する石綿対策の規制が強化され、建築物等の解体・改修工事における石綿ばく露防止のために事前調査強化や各種記録の保存、監督署への届出範囲の拡大等を図る石綿障害予防規則等の改正が行われ、令和2年10月1日以降、順次、施行されることとなっています。そこで、石綿（アスベスト）の取扱作業を行っている事業主・安全衛生担当者及び、産業医、産業保健スタッフ等を対象に、法改正内容のポイントを伝えると共に、新たな規則に適切に対応するために研修会を実施します。条文詳解とともに、測定専門家による実際の保護具の装着方法等取扱いについても、実演を取り入れた講義を行い、より確かな知識をつけることができるようなセミナーです。

是非ご参加ください。

第1回 事業主、安全衛生担当者等

第2回 産業医・産業保健スタッフ
〔産業医生涯2単位〕

※1回目、2回目で受講対象者が異なりますのでご注意ください。

日時：令和3年7月14日（水）
14:00～16:00
場所：広島県環境保健協会会議室6階
（広島市中区広瀬北町9番1号）

日時：令和3年11月4日（木）
14:00～16:00
場所：広島県医師会館会議室201
（広島市東区二葉の里3-2-3）

14：00～15：00

演題：改正石綿障害予防規則の条文詳解

講師：広島労働局健康安全課 担当官

15：00～16：00

演題：作業環境測定士が教える現場での留意事項

講師：広島県環境保健協会 島迫 剛信氏

（作業環境測定士/環境計量士/建築物石綿含有建材調査者）



☆☆☆ 防塵マスク、ゴーグル、アスベスト含有建材、アスベスト検査キット等展示あり☆☆☆

◆申し込み：広島産業保健総合支援センターH.P申込みフォーム・メール・FAX・電話

◆申込期間：第1回：6月14日～7月12日（先着順）

第2回：8月23日～10月15日（申込み→抽選→受講決定通知）

※詳細は、H.Pでご確認ください。

申込みQRコード



◆問合わせ：広島産業保健総合支援センター

☎ 082-224-1361

☎ FAX082-224-1371

✉ info@hiroshimas.johas.go.jp

主催：広島産業保健総合支援センター 共催：広島労働局